

令和3年6月21日

保護者の皆様

京都府立乙訓高等学校  
校長 中村 和雄

### 新型コロナウイルス感染症に係る府立学校の対応について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都府における新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、令和3年6月20日（日）の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適応が、6月21日（月）から7月11日（日）までを期限として決定されました。本校におきましても下記のとおり対応を行いますので、御理解・御協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 登校・授業時間の変更について

現在、実施している時差登校及び授業短縮は、6月22日（火）までとし、6月23日（水）から通常どおりの校時とします。（SHR：8:35～ 1限：8:50～ 50分授業）

#### 2 学校教育活動の制限の段階的緩和について

##### (1) 宿泊を伴う教育活動

感染症対策を考慮した上で7月3日（土）から宿泊を伴う教育活動を可とします。

##### (2) 部活動

下表のとおり部活動に係る制限を段階的に緩和します。

	6月21日(月)～	7月3日(土)～	7月12日(月)～
参加者	自校生徒のみ	自校を含め府内の2校程度	制限しない
活動場所	校内に限る	近隣通学圏から段階的に府内全域	府外での活動可
活動時間	京都府部活動指導指針を遵守して実施		
他府県交流	禁止		交流可
宿泊	禁止	府内に限り可	府外でも可
大会参加	公式大会は制限しない		制限しない

##### (3) 校外での教育活動

校外実習、フィールドワーク、野外活動、遠足、団体鑑賞、発表会などは、移動時も含めて観戦リスクが極めて低いと判断できる場合に、7月3日（土）から実施を許可します。

#### 3 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

乙訓高校連絡先：(075)951-1008 メール：otokuni-hs@kyoto-be.ne.jp

